

総 発 0331 第 1 号
政 総 発 0331 第 1 号
令 和 8 年 3 月 31 日

各都道府県及び各指定都市 担当部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房総務課長
政策統括官（総合政策担当）
（ 公 印 省 略 ）

「厚生労働省の所管する法律又は政令の規定に基づく立入検査等の際に
携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令等の施行につ
いて」の一部改正について

標記については、令和3年10月22日付け総発1022第1号・政総発1022第
1号「厚生労働省の所管する法律又は政令の規定に基づく立入検査等の際に携
帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令等の施行について」
により通知したところですが、今般、別添新旧対照表のとおり改正することとし
ましたので、貴職におかれては、貴管内市町村（特別区を含み、指定都市を除
く。）に対して周知願います。